



報道発表資料の配付日時 7月9日(金) 15時00分

発表項目 (行事名)	2足のワラジ履きます！(行政マンから営業マンへ) 「道産水産物営業プロジェクトチーム」営業担当の任命式について		
記者レクチャー のお知らせ	(実施日時)	発表者	
		発表場所	
概要	<p>北海道の水産業は、主要魚種の不漁、魚離れ、新型コロナウイルス感染症の影響など様々な負の影響を受けており、これに危機感を抱く若手職員が中心となって「道産水産物営業プロジェクトチーム」を立ち上げました。</p> <p>北海道の漁業が持っている本来のポテンシャルを発揮し、道産水産物の消費拡大を推進するため、道職員が生産と販売の現場を仲介する「営業担当」となって新たな流通ルートの構築や付加価値を高める取組等を実施していきます。</p> <p>営業担当となるのは、水産林務部及び振興局産業振興部水産課職員の合計42名で、本庁職員12名(予定)を対象に次のとおり任命式を実施します。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <p>【日時】令和3年7月15日(木) 14:30～ 【場所】水産林務部1号会議室</p> <p>◆プロジェクトの第1弾として、営業担当が発掘した道産水産物をどさんこプラザ札幌店に集め、営業担当が直接売り込む企画を年末に実施。来店客の感想やニーズなどを踏まえ、新規販路の開拓や商品開発につなげていきます。 ※営業担当はこのような生産と販売の現場をつなぐ“橋渡し役”を担います。</p>		
参考			

報道(取材)に当たってのお願い	<ul style="list-style-type: none"> ・本プロジェクトについて広く道民の皆様に情報提供したいので、積極的な報道をお願いいたします。 ・この取組の趣旨に賛同していただける企業からの情報提供やアイデア等をお待ちしております。連絡は下記まで。 直通：011-204-5457 担当：結城 		
他のクラブとの関係	同時配付 同時レク	水産記者クラブ	

担当 (連絡先)	水産林務部総務課 TEL 011-231-4111	担当者：企画調整担当課長 山口 内線28-151、011-2014-5456 (ダイヤル)
-------------	------------------------------	--

水産物の消費拡大を目的とした取組について

1. コンセプト

2足のワラジ履きます！(行政マンから営業マンへ)

～北海道庁の若手職員が営業マンとなって、商材を発掘し、売り込みます！

〈北海道“若手”職員がやる意味〉

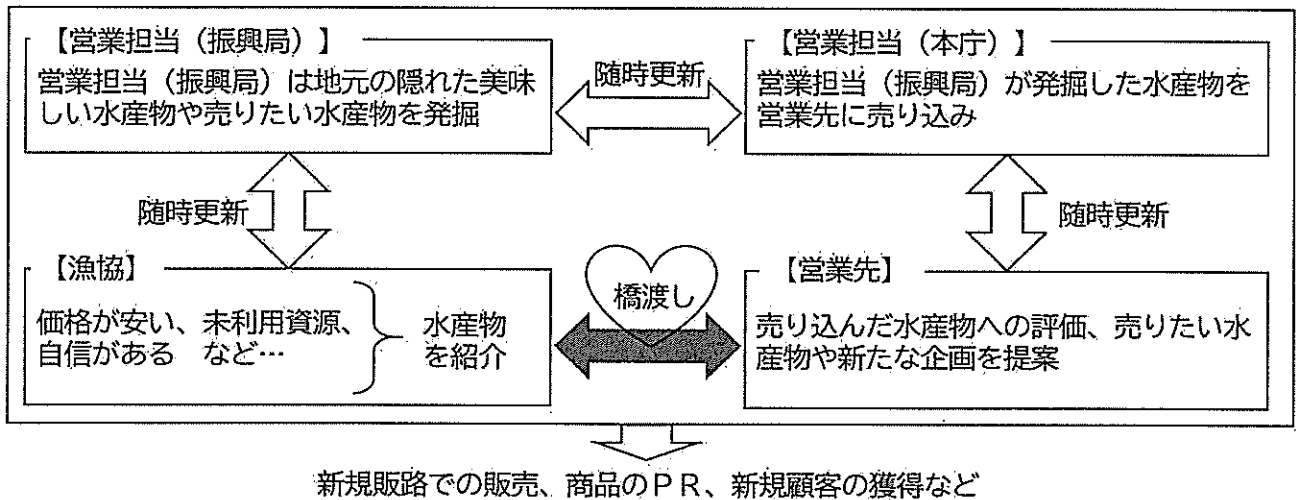
- ・全道ネットワーク(振興局)＝「支社」がある。
- ・包括連携協定による企業からの協力が得られるなど、公的な信頼性がある。
- ・公務員が営業マン(ものを売る)という、もの珍しさがある。
- ・情熱がある。

※販売・流通・商談の現場を経験することで、営業感覚を兼ね備えた職員の育成にも寄与

〈営業マン(橋渡し役)としての役割〉

- ① 全道にネットワーク(振興局)を持つ道職員が、漁協や女性部等によって販売されている品を掘り起し、包括連携協定を締結している企業等に営業を展開。漁協・漁業者の代わりに営業活動を行い、生産と販売の現場をつないで、販路を開拓。
- ② 量販店、コンビニ、外食店、寿司、航空会社(機内食等)などに対し、水産物へのニーズについてヒアリング。情報を生産現場に落とし込み、対応可能な漁協や商品等を営業先に提案。

2. 企画の概要



3. 一つの企画事例

プロジェクトの第1弾として、営業担当が発掘した道産水産物をどさんこプラザ札幌店に集め、営業担当が直接売り込む企画を年末に実施。来店客の感想やニーズなどを踏まえ、新規販路の開拓や商品開発につなげていきます。

【イメージ】

どさんこプラザ札幌店
道庁職員選りすぐりの浜の逸品

(A) (B) (C) ...

- ・コロナで移動が制限される中、各浜の自慢の逸品を一堂に集結させて販売
- ・道庁職員がマネキン販売
- ・来店客からの価格、容量、パッケージなどに対する評価や感想を聞き取り
→生産者側にフィードバックし商品開発
- ・売れ行きの良い商品などについて、新たに販路を開拓

道産水産物営業プロジェクトチーム 設置要領

(目的)

第1条 北海道は全国1位の漁業生産量を誇り、水産業は地域を支える基幹産業として重要な役割を果たしているものの、主要魚種の不漁、魚離れ、新型コロナウイルス感染症の拡大など、様々な負の影響を受けている。

このことから、北海道漁業が持っている本来のポテンシャルを発揮し、道産水産物の消費拡大を推進するため、「道産水産物営業プロジェクトチーム」を設置し、全道のネットワーク（振興局）や民間企業と締結している包括連携協定など道が有する資源を最大限に活用しながら、生産と販売の現場を仲介することにより、新たな流通ルートの構築や付加価値を高める取組等を実施する。

(名称)

第2条 名称は、「道産水産物営業プロジェクトチーム（以下、「プロジェクトチーム」という。）」とし、水産林務部総務課（以下、「総務課」という。）内に設置する。

(組織)

第3条 プロジェクトチームに所属する職員は、毎年度水産林務部及び沿海（総合）振興局産業振興部水産課から希望者を募り、「営業担当」として水産林務部長が任命する。

2 プロジェクトチーム内にアドバイザー、チームリーダー、プロジェクトミーティング、各ワーキンググループを設置する。

(業務)

第4条 営業担当は次の事項について活動を行う。

- (1) 道産水産物や漁協などが生産する加工品の情報収集、提案及びPRする商品などの選定。
- (2) 選定した商品などについて、製品化や販売手法などの考案、生産者及び営業先への提案。
- (3) 選定した商品などについて、消費者等に対するPR活動の実施。

上記活動にあたっては、消費者や販売先のニーズ、流通に関する諸条件を十分に考慮する。

(運営)

第5条 プロジェクトチームにかかる事務は総務課において行う。

附則

1 この要領は令和3年（2021年）6月25日から施行する。

2足のワラジ履きます！（行政マンから営業マンへ） 組織イメージ図

